

郵送による転出届をされる方へ

本人確認のため、『身分証明書』が必要です。

近年、本人になりすまして虚偽の届出や各種証明書の不正請求をする事件が発生し、全国的な社会問題となっています。届出、証明書交付の際は『本人確認』を実施しておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【申請者の本人確認書類】

1 官公署発行の顔写真付きの身分証明書をお持ちの方	運転免許証 マイナンバー（個人番号）カード 住民基本台帳カード（顔写真あり） パスポート など	左記の中から 1つ 、写しを添付ください。
2 1の身分証明書をお持ちでない方	健康保険証、介護保険証 後期高齢者医療保険証 社員証（顔写真あり）、学生証（顔写真あり） 年金手帳、年金証書 住民基本台帳カード（顔写真なし） など	左記の中から 2つ以上 、写しを添付ください

【留意事項】

※申請される方の住所、氏名、生年月日が、本人確認書類に記載されている事項と同じであるかどうかを確認しなければなりませんので、各種写しを送付の際は、記載が鮮明に読み取れるものをお願いします。

※申請者本人または申請者と同じ世帯でない方が届出をされる場合は、必ず委任状（代理人選任届）を添付してください。

※送付された書類は返却できませんので、ご了承ください。

マイナンバーカード もしくは 住民基本台帳カードをお持ちの方へ

（現在、有効なカードをお持ちの方。紛失した方は、事前に市民・環境課までお問い合わせください）

○原則、カードを用いた転出となりますので、転出証明書は郵送しません。転出手続きができましたら連絡しますので、必ず日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

○転入手続きの際には、必ず転入される方の全員のマイナンバーカードもしくは住民基本台帳カードをお持ちください（カードをお持ちの方のみ。なお、暗証番号の入力が必要になります）

マイナンバーカード もしくは 住民基本台帳カードをお持ちでない方へ

○転出証明書を郵送します。なお、転出証明書を虚偽住所にて取得することを防止するため、返信先は、申請者の住民登録地（新しい住所地ではなく、転出する時点の勝山市の住所）を原則としております。それ以外の場所に送付を希望される場合は、その理由を必ず明記し、その場所に居住していることを証明するもの「郵便物の写し（電気・ガス・水道等の公共料金に係るもの）、アパートの契約書の写し等」を添付してください。

記入の一例

申請者本人が転出届をされる場合の記入例です。
記入場所を朱書してありますので、参考にしてください。

転出届（郵送用）

勝山市長 殿

申請者	住所	〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1003番地 日中連絡の取れる電話番号（〇〇〇）（△△△△）（□□□□）
	氏名	勝山太郎 勝山 印
	生年月日	昭和〇〇年△△月□□日

これまでの住所	福井県勝山市 元町1丁目1003番地			
新しい住所	※これからお住まいになる予定の場所等を記入ください。			
これまでの世帯主氏名	勝山太郎	新しい住所での世帯主氏名	勝山太郎	
異動した日または異動を予定している日	平成〇〇年△△月□□日			
異動する人の氏名等について記入ください。				
氏名	生年月日	性別	旧世帯主からみた続柄	マイナンバーカード もしくは 住民基本台帳カード
勝山太郎	昭和〇〇.△△.□□	男 ・女	世帯主	有・ 無
		男・女		有・無
		男・女		有・無
		男・女		有・無
		男・女		有・無
〔申請者〕と〔転出される方〕との関係（該当する番号に○を付けてください）				
① 本人または同一世帯人				
② その他（ ） ※本人または同一世帯人以外の方からの請求については、プライバシーを保護し、基本的人権を擁護するため、 委任状 が必要です。				